

令和5年度第1回川西市障害者施策推進協議会 会議録

◎概要

日時	令和5年7月5日(水)午前10時～
場所	川西市役所 2階 202 会議室
出席委員(敬称略)	下司実奈、福島健太、井村明子、小田秀平、秋山博、篠木玲子 森寺美由紀、名塚かがり、松隈紀文、名木田絢子、渡邊真司 大西僚、今村嗣子、西垣通豊、今谷敦子
欠席委員(敬称略)	前田拓也、鈴木まり子、田寛一、野原和憲
会議内容	1. 開会 2. 委嘱状伝達 3. 部長あいさつ 4. 委員紹介・事務局紹介 5. 会長・副会長の選出 6. 会長あいさつ 7. 協議事項 (1)川西市障がい者プラン 2023 の進捗状況について (2)第8次障がい者計画の策定について 8. その他 9. 閉会

◎会議内容

1. 開会
2. 委嘱状伝達
3. 部長あいさつ
4. 委員紹介・事務局紹介
5. 会長・副会長の選出

立候補なし

事務局推薦 会長:下司委員 副会長:小田委員

異議なし

6. 会長あいさつ
7. 協議事項

(1) 川西市障がい者プラン 2023 の進捗状況について

【事務局説明】 資料 1-1～1-5

会長

ご質問・ご意見等あればどうぞ。

委員

資料 1-1、2ページ、施策番号 12304「障がい者(児)緊急時事前登録制度の検討」について、できていないとあるが、どのあたりまでできているのか教えていただきたい。

事務局

資料 1-1、14 ページ、障がい者(児)緊急時事前登録制度の検討について、現状は検討できていない。介護も同じような仕組みがある。介護保険から同じような高齢者の行方不明の場合の対応があるので、それを今後自立支援協議会で出して検討してもらいたいと思う。

委員

検討している期間が長い。何年にもなっている。

事務局

どういう仕組みでやるのがいいのか、あまりいい案がない。介護のほうで同じような仕組みがあったので、それを参考にして今年度の自立支援協議会で検討したい。

委員

なるべく早く進めていただかないと、福祉サービスから漏れている人もたくさんいる。障害者手帳をお持ちであれば何らかのサービスにつなげて、保護者の有事に途切れない支援をお願いしたい。

会長

認知症の方が行方不明になったときに地域でどうやって発見したか、その声をつなげていく、それに倣って障がい者（児）の方がどうしようというときにいち早く情報を共有していただけるような仕組みを考えていると思うので、いい形で助けられると思う。

委員

何年も前からできていない。

会長

検討をお願いする。

事務局

検討していく。障がいも介護と併せて川西市行方不明者 SOS ネット 24 時間 365 日対応業務の委託がある。障がい者が行方不明になったときは業務委託で通報を受けて、地域に対してこういう方を探しているという情報を流してもらって行っている。新たな緊急時の登録制度はできていないが、どのようにつくっていくかは認知症の部分を参考に検討していきたい。

委員

地域移行の部分で地域移行支援事業、地域定着支援事業の利用率について、なかなか進んでいない状況。今後利用を広げていくための取組は考えているのか。

事務局

なかなか進んでいないところはある。基幹相談支援センターのほうで事業指定を受けて移行を進めている。コロナの影響もあり、精神障がい者支援部会で地域移行を進め、病院でアンケートを取り進めていたが、なかなか病院に入れない状況があった。令和4年度は2件ほど病院から地域移行を進めていたが、病院の方針が変わって難しいところもある。部会のほうでどうしたら地域移行をしやすいかを検討しながら、地域で受け入れるためのサービスを充実していく必要があるので、地域生活支援拠点の充実を図っていきたい。

委員

宝塚の自立支援協議会の地域移行グループで、宝塚では精神障がいのある方の支援、地域移行支援事業を行っている事業所は病院と顔の見える関係をつくって進める。川西市は病院につないでいくよう今後コロナが落ち着いたら進めてほしい。

委員

コロナで、体験の外出とかができない。今少し進めているところなのでよろしくをお願いしたい。

委員

追加資料4ページ、進捗状況について計画相談支援事業所の拡充が喫緊の課題となっている。特定事業所が計画相談だけでは運営をするのが難しいので、助成金の創設をしているが、開設しても計画相談を進めるのはもともと

の単価が低くやっていけない。そのあとのフォローもしないとやめてしまう。何か方策を考えてもらえたらと思う。

事務局

今年度に、市で計画相談支援事業所の誘致を進めていく予定。現状は、北部の相談支援事業所がなく、中南部に集中している。北部の相談体制の充実を図るために助成金の創設を考えている。そのあとのフォローも大切である。一旦は事業所・相談員の確保を進めていきたい。

委員

資料 1-3、1 ページ、施策番号 31105 の「総合的・重層的な支援体制」という言葉をどのように一般市民に周知されるのか。もうすでにチラシなどを作り、周知されているのか教えていただきたい。

事務局

名称に関してはどういう名称にするか検討しているところである。いろいろな分野があるのでどのような連携を図っていくか検討している。

どうやって市民に啓発していくかも含めて検討していきたい。

委員

言葉があまりにも難しいので、何を言っているのかいろいろ調べてみないとわからない。高齢者や障がい者の方はわからない。もっとわかりやすく説明して、周知していただきたい。

会長

5 ページの一番下を書いてある。様々な方を支援する、まとめて総合的・重層的なところをわかりやすく、自分も利用できると思えるような形で、まだ検討の段階ではあるがつくっていくことを、わかりやすく周知してほしいということだと思う。様々な課題がまたがっているので難しいことだと思うが、よろしくお願いします。

委員

資料 1-5、5 ページについて、こういう表の読み取りができない。日中活動系サービスの単位について、人日/月はどのような単位なのか、実績の数値も何を指しているのか読み取れなかったので教えてほしい。

事務局

単位だが、居宅介護だと時間/月は1 か月あたりのサービス提供時間、人/月は1 か月あたりの実利用人数、人日/月は1 か月あたりの延べ提供日数のことになる。国の示された単位である。

委員

日中系のサービスで生活介護は、延べ提供日数が令和4年度では 6206 日で、達成が 96.1%となる。

事務局

ほぼ見込みどおりに提供確保ができたということになる。

委員

達成率からすると提供が、需要と供給がうまくいっていると思ったが、児童生徒の卒業生の実態では生活介護の施設に限界があると聞いている。本市の施設の拡充、生活介護に対応できる施設はどの程度進んでいるかが子どもの課題。どこにお願いするかというと行政しかない。その開拓を進めていただかないと本校は2、3か所卒業の

先を考えているが、十分とはいえない状況。川西市としてどう進めていくのか、数字だけ見るとうまくいっている気がするが、そうとも言いきれないと感じている。

事務局

日中活動系サービスについて、就労系については市内の事業所が増えて充実してきているが、生活介護、重度の方にはまた確保していく必要があると、課題として認識している。いろいろな事業所の開設相談があるなかで、なるべく足りない事業を事業所側に伝え、市内で開設していただけるよう進めていきたい。

委員

誘致をぜひともよろしく願いたい。

市長

～市長挨拶～

会長

就労支援について、専門学校や大学でも障がいをもった学生に対して就学支援をしなければならない。就学支援に加えて就労支援も国立では義務になっている。障がいをもった方も様々。女性の精神疾患 かかえながら頑張っている子がいるが、一般の就活では難しくても力を持っている。就労支援もしなければならない。実際に就労移行支援事業所で頑張って就職した子もいる。どこに住んでいるか、卒業後は地元に行くので就労移行支援事業所が充実しているところはよいが、ないところや形だけのところもある。精神障がいの人は助けを求めるのが難しい。就労移行の支援の資料 1-2 に一般就労があったが、障がい者雇用を外した一般就労か。

事務局

ここは一般雇用のことである。正規もあればアルバイトもあって、一般の企業と契約して働いている。

会長

障がい者雇用枠もあると思うが、それも一般就労になるのか。障がい者雇用枠だと定着もしっかりやってくれると思うが、全くの一般就労だとあとのフォローが難しい。

事務局

障がい者雇用枠でなく障がい者として入った場合も、相談があれば委託相談事業所があるので、必要な支援をさせていただいている。

会長

企業に対して障がい者雇用とか教育や研修とかはやっているのか。

事務局

企業への研修は去年初めて障がい者雇用推進本部で研修をさせてもらった。障がい者の短時間雇用についてのセミナーを実施した。短時間雇用について企業へ理解を求めながら、より多くの方が就労できるようにつなげたい。また、昨年は市で障がい者雇用ハンドブックを作成し、1200 企業に配布した。障がい者雇用の流れや特性、兵庫県のなかで相談できる場所、川西市での相談窓口などを書いたものを4月に配布させてもらった。企業への呼びかけ、雇用への促進をしている。本年も引き続き実施していきたい。

委員

基本目標4、追加資料5ページ、障がい児支援の充実について、A・Bの割合が96.0%となっているが、ほかの基本目標と比較すると、Aが10%未満、Bは88%だから96%ではあるが、ほかと比べるとAの割合が低いと感じる。医療的ケア児の19人はうちの児童・生徒が多く含まれていて、対応をよくしていただいていると理解している。今年度どれくらいAを延ばしていただけるか教えてほしい。

事務局

Aだけでみると10%、施策数が少ないものもあるが、概ねできたから「できた」にしている。基本目標4だけでみるとAが少ないと感じるところがある。「できた」というところに結びつけられるように事業を続けていきたい。

委員

Aの部分は私たちの必定なのでご理解いただきたい。

1-4の5ページ、施策コード41108と41109は本校と直結している部分大きい。ここで担当所管がこども支援課だが、私が教育委員会の医療的ケア運営推進協議会に出席しており、医療的ケア児に対する支援体制の充実を図られている。市長部局と教育委員会両面から整備されるのか、市長部局は情報共有をしていただけると、より具体的になってくると思う。

事務局

協議の場を設けている。自立支援協議会のなかでこども支援部会が協議の場となっている。市長部局だけでなく教育にも入っている。教育、医療、福祉、全体は協議していくことで、そういう形で設置している。そこから情報共有させてもらいながら、皆で統一した認識が必要と思うので、引き続きこの協議の場でいろいろな情報提供をしていきたい。

委員

追加資料の4ページ、資料1-3、12ページ、「市立川西病院跡地での共生型サービスの整備について検討」で、共生型サービスはどこを、誰を対象としているのか教えてほしい。

事務局

跡地のほうで現在、介護サービス・障がい者サービスについて機能を入れようとしている。共生型は障がい者・障がい児・高齢者のサービスを充実させる。

委員

病院跡地の活用は福祉の複合的なものにする考えはいいことだと思う。福祉のシンボリックな拠点となってほしい。ただ、共生型の視点に地域も入れてほしい。施設を利用する方々が集まるだけでなく、それぞれの施設の交流、地域の方々との交流を行うことによって、自分は必要とされていると感じたり生きがいを感じたりできるような、豊かな川西市に住み続けたいと思っていただけるような視点も検討に入れていただきたいので、ご一考いただけたらと思う。

事務局

跡地については大きい公園をつくることも計画しており、賑わい・交流を考えていきたい。

会長

施設は施設利用者だけが通うのではなく、誰でも来られる食堂をつくったりして、地域の高齢者の方もどうぞということがいろいろなところで始まっている。そういう機能も併せ持つようなことである。

委員

共生型はきれいな言葉だが、いろいろな障がいがある。どの方も対象とした夢のような施設ができるのか。

どういった人を受け入れる体制なのか。これまでも老人施設は立派で、養護学校に入れるときに見学に行った施設では、なかなか人材が、という話。そういう建物を建てるときは障がい者対象と老人対象をドッキングさせると補助金がおろしやすいと聞いたことがある。

病院跡地について結局人口の比率からして高齢者向けのほうが市民も文句が出ない。我々障がい者のものをつくとひとつまみのもの、なんであの人たちだけのために、となる。みんなが納得できるものはどうやったらできるのか。意味のあるものが実現するといいと期待している。

会長

様々な事情があって簡単にできることではない。

事務局

病院跡地の基本方針をつくるときは、地域の方、障がい者の団体の方も含め、いろいろな意見をいただいた。4月から基本方針を作成しているが、障がい者(児)のリハビリの機能というご意見を多くの方からいただいたのでこれは実施していただきたい。他の機能についてこれから事業者を選定するが、介護事業の在宅サービス機能に加えて、障がい者の短期入所などの意見も聞きながら、市としてはそれも含めて共生型サービスを実施したい。これから募集するが、そういうものも含めて募集したい。

市長

今までのこともある。非常に自分たちの望むことがなかなかという声はあったかと思う。施設は共生型でしっかりそういうサービスをしていきたい。個別のサービスについては介護のサービスの事業所が障がいのリハビリもできるわけではないので、事業をするとするとサービス提供者を考えていけないといけない。もともとは民間の施設の採算のなかでやってほしいというのが基本のコンセプトとしてスタートしている。障がい者のリハビリの問題、なかなか独立採算でやってくださいとはいかないので、手法は市が財政的なバックアップをできるようなものにしていかないと共生型といっても半端になってしまう。提案をもらうための資料をつくっている。しっかりと取り組んでいきたい。

委員

事業所側として共生型について、B型をしているが、2年ほど前に共生型をしようとしたところ、2つ問題があった。1つは資金面の問題で報酬が下がる。運営費がまかなえない。もう1つは職員の専門性で、私たちも障がいのことはわかるが介護のことはわからない。両面を持った人を人材として育てていけないといけないので、賃金と運営費の採算が合わない。共生型ができるのは大事だが、今まで住み慣れたところであるということもあるので、今の通所施設で65歳以上も継続的に通える仕組みがあるほうが現実的だと思う。

事業所努力だけでなく地域も含めて進めていく必要がある。

在宅就労について、困った・助けてと言える人しかつなげていけない。取組として障がい福祉だけの問題ではないがまだまだ足りていないと思っている。引きこもりも全国で推計100万人いるといわれ、市として横断的に取り組まないといけない。川西市も独居の方が3割超えていて市としても大きな課題になると思う。ひきこもりというより在宅のあり方・支援も議論が必要だと思う。

(2) 第8次障がい者計画の策定について

【事務局説明】 資料 2-1～2-3

会長

計画書の構成案に対して次回素案がつられる。ご意見があれば郵送もしくはメールで伝えていただきたい。

8. その他

事務局

次回開催は10月を予定している。日にちが決まったら通知をさせていただく。

9. 閉会